

# 市税の増収に

## たばこは

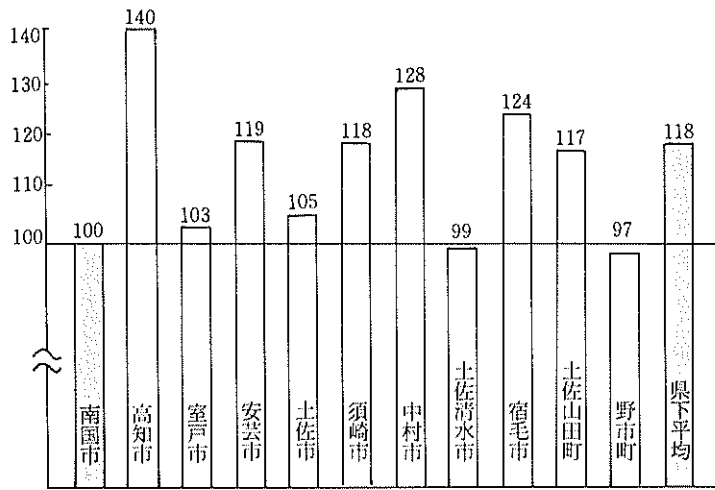
### 市内で買いましょう

市の税金の中で、あまり知られていない税に「たばこ消費税」があります。

この税収は、五十八年度決算で一億五千四百七十二万円、人口一

人当たり三千二百九十五円となりますが、他市町村と比べると一人当たり金額では、最下位クラスとなつています。これは、他市町村よりも市内のたばこの小売り本数

昭和57年度人口1人当たり税額比較表  
(南国市を100として比較)



が、人口一人当たりでは少ないことによるものです。

市内でたばこを買うことで、売り上げを増やし税収入の増加を図ると同時に、販売による所得の向上にもなります。例えば、売り上げが県下の平均まで増加すれば、年間税収入は三千万円の増収となります。

たばこは市内で買いましょう。



たばこ消費税は暮らしの中に生かされています

## 市民囲碁大会に 参加しませんか

市教育委員会と南国囲碁クラブの共催で恒例の「市民囲碁大会」を開きます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時
  - 5月5日(日) (こどもの日)
  - B級戦―一級―三級までの方
  - C級戦―四級以下の方
  - 5月6日(月) (振替休日)
  - A級戦―有段者
- 場所
  - 南国囲碁クラブ (後免東町ショッピングセンター前トラヤビル三階)
- 申し込み・当日、会場で申し込むこと (両日とも、開始の午前10時までに済ませてください)
- 参加料・千円
- 表彰
  - 市長、議長、教育長杯 (持ち回り)
  - 優勝盾、賞状、賞品、参加賞
- ◎詳しくは、南国囲碁クラブ (☎03867) までどうぞ。

## 国民年金

### 誕生月には

### 「現況届」の提出を

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている方は、毎年一回「国民年金受給権者現況届」を提出することになっています。

現況届の提出期限は、年金を受けている方の誕生月の月末です。現況届の用紙 (はがき) は、誕生月の上旬ぐらいに社会保険庁から

送られてきますので、その用紙に住所、氏名を記入し印鑑を押して、市役所または支所で証明を受け、必ず誕生月の末日までに社会保険庁へ提出 (郵送) してください。

現況届は、年金受給者の皆さんが引き続いて年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大

切な届けです。もし、現況届を指定期限までに提出しなかった場合は、年金の支払いが一時差し止められますのでご注意ください。

なお、年金の支給決定日 (年金証書に記載されています) から一年以内に誕生日を迎える方は、その年の現況届は提出する必要はありません。

現況届の用紙がお手もとに届かなかったり、紛失したときには、市役所、社会保険事務所に用紙を備えていますのでご相談ください。

〔市民課年金係〕